平成２４年（フ）第１６０号
兵庫県宝塚市高松町２番62―719号、前住所兵庫県宝塚市安倉西２丁目２番６号
破産者　灘井　克弘
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第５５９号
福岡県遠賀郡芦屋町大字山鹿1221番地９、開始決定時の住所福岡県遠賀郡芦屋町大字山鹿1443番地
破産者　益田さやか
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第６３号
新潟県長岡市逆谷2618番地
破産者　中野　春基
1　決定年月日　平成25年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第２４２号
愛知県岩倉市神野町郷浦５番地　岩倉アイリス402号
破産者　尾家　厚史
1　決定年月日　平成25年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第１１１３号
京都市伏見区桃山町大島38番地２　桃山南団地４棟208号、従前の住所地京都府亀岡市南つつじヶ丘桜台２丁目21番20号
破産者　森田　博通
1　決定年月日　平成25年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第７００号
兵庫県西宮市塩瀬町名塩5117番地３西宮名塩東山グリーンマンション702号
破産者　稲野　絹子
1　決定年月日　平成25年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第７８１号
兵庫県尼崎市御園３丁目９番22号濱野文化・北第二棟103号
破産者　外　　賢治
1　決定年月日　平成25年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第４００号
和歌山市北野229番地の１　ライオンズマンション和歌山紀伊1203号
破産者　森　　博（旧姓古部）
1　決定年月日　平成25年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第４９２号
和歌山県橋本市高野口町名古曽544番地の１
破産者　藤田　公美
1　決定年月日　平成25年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

免責許可決定

平成２５年（フ）第１１２号
千葉県野田市日の出町24番地の６
破産者　染谷美佐子
1　決定年月日　平成25年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１３０号
千葉県流山市東初石１丁目115番地の１　グリーンハウス202
破産者　藤井　義之
1　決定年月日　平成25年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１６０号
千葉県松戸市六高台５丁目90番地の２　グリーンフィールド103号
破産者　鈴木　純子
1　決定年月日　平成25年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第３２号
千葉県鴨川市和泉965番地
破産者　腰越　孝男
1　決定年月日　平成25年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所館山支部

平成２５年（フ）第１０号
鹿児島県大島郡徳之島町亀徳1640番地３
破産者　実　　敏彦
1　決定年月日　平成25年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２５年（フ）第１３号
鹿児島県大島郡知名町大字新城1715番地
破産者　村山　勇樹
1　決定年月日　平成25年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２３年（フ）第１１１０号
名古屋市中区千代田４丁目23番８号　満ビル1103号、開始決定時の住所名古屋市中区松原２丁目９番８号
破産者　美浦　康夫
1　決定年月日　平成25年６月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１６号
滋賀県犬上郡多賀町大字中川原338番地４
破産者　一瀬　勝彦
1　決定年月日　平成25年６月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（フ）第２５号
滋賀県愛知郡愛荘町愛知川679番地アルヴィサ205号、前住所滋賀県愛知郡愛荘町沓掛855番地21、前々住所大阪市港区磯路２丁目16番21号
破産者　善那あすか
1　決定年月日　平成25年６月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第５６４号
兵庫県尼崎市常松１丁目27番２号
破産者　森本　義浩
1　決定年月日　平成25年６月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第９２号
兵庫県西宮市森下町５番26―203号、前住所兵庫県西宮市大森町７番９号
破産者　井村みどり
1　決定年月日　平成25年６月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第１０４号
兵庫県尼崎市東難波町４丁目10番17号、前住所兵庫県伊丹市安堂寺町４丁目126番地
破産者　久保山泰人
1　決定年月日　平成25年６月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係